

【変更届出等一覧表】

No.	変更項目	添付書類等 ※印は、別紙も併せてご確認ください。
1	事業所の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届出書 ・当該サービスの付表 ・運営規程
2	事業所の所在地 ※電話番号やメールアドレスを変更した場合も届出が必要です。	【所在地の変更の場合】 <ul style="list-style-type: none"> ・変更届出書 ・当該サービスの付表 ・運営規程 ・平面図 ・設備・備品等一覧表(標準様式4) ※1 ・事業所の外観及び内部の様子がわかる写真
		【住居表示の変更の場合】 <ul style="list-style-type: none"> ・変更届出書 ・当該サービスの付表 ・住居番号通知書の写し ・運営規程
		【電話番号・メールアドレスの変更の場合】 <ul style="list-style-type: none"> ・変更届出書 ・当該サービスの付表
3	申請者の名称 ※法人等の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届出書 ・当該サービスの付表 ・登記事項証明書等(原本) ※2 ・誓約書(標準様式6)
4	主たる事務所の所在地 ※法人等の所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届出書 ・当該サービスの付表 ・登記事項証明書等(原本) ※2 ・誓約書(標準様式6)
5	代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届出書 ・当該サービスの付表 ・登記事項証明書等(原本) ※2 ・誓約書(標準様式6)
		【同一人物の氏名・住所・職名の変更の場合】 <ul style="list-style-type: none"> ・変更届出書 ・当該サービスの付表 ・登記事項証明書等(原本) ※2
6	登記事項証明書・条例等(当該事業に関するものに限る。) ※役員(代表者を除く)の変更については、届出は不要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届出書 ・当該サービスの付表 ・登記事項証明書等(原本) ※2
7	事業所の建物の構造及び平面図並びに設備の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届出書 ・当該サービスの付表 ・平面図 ※3 ・変更した部分の写真
8	利用者の推定数、利用者の定員	【定員が増加する場合】 <ul style="list-style-type: none"> ・変更届出書 ・当該サービスの付表 ・勤務形態一覧表(標準様式1) ・変更後の運営規程 ※4 ・平面図 ・資格証の写し ※5
		【定員が減少する場合】 <ul style="list-style-type: none"> ・変更届出書 ・当該サービスの付表 ・勤務形態一覧表(標準様式1) ・変更後の運営規程 ※4
9	事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届出書 ・当該サービスの付表 ・勤務形態一覧表(標準様式1) ・管理者経歴書(標準様式2) ・誓約書(標準様式6)
		【同一人物の氏名・住所の変更の場合】 <ul style="list-style-type: none"> ・変更届出書 ・当該サービスの付表

No.	変更項目	添付書類等 ※印は、別紙も併せてご確認ください。
10	サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届出書 ・当該サービスの付表 ・サービス提供責任者の経歴書 ※6 ・資格証明書の写し ※7 ・勤務形態一覧表(標準様式1)
		<ul style="list-style-type: none"> 【同一人物の氏名・住所の変更の場合】 ・変更届出書 ・当該サービスの付表
11	運営規程	
	営業日及び営業時間	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届出書 ・当該サービスの付表 ・勤務形態一覧表(標準様式1) ・変更後の運営規程 ※4
	単位の増減	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届出書 ・当該サービスの付表 ・勤務形態一覧表(標準様式1) ・変更後の運営規程 ※4
	利用定員	<ul style="list-style-type: none"> 【定員が増加する場合】 ・変更届出書 ・当該サービスの付表 ・勤務形態一覧表(標準様式1) ・変更後の運営規程 ※4 ・平面図 ・資格証の写し ※5
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 【定員が減少する場合】 ・変更届出書 ・当該サービスの付表 ・勤務形態一覧表(標準様式1) ・変更後の運営規程 ※4
12	その他	
	法人等の種類 以下の場合は、変更届で変更することができます。 ・有限会社→株式会社へ変更する場合 ・持分会社→株式会社へ変更する場合 ・株式会社→持分会社へ変更する場合 ・持分会社→他の種類の持分会社へ変更する場合 ・一般社団法人→公益社団法人へ変更する場合 ※持分会社とは、合同会社・合名会社・合資会社の3種類があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届出書 ・当該サービスの付表 ・登記事項証明書等(原本) ※2

【備考】

- ・変更があった日から 10 日以内に届出をお願いします。なお、登記事項の変更を伴うものについては、登記完了後の届出で差し支えありません。
- ・届出書類について、原本証明は不要です。
- ・同一事業所同一サービスで、同日に複数の項目を変更する場合は、変更届出書及び当該サービスの付表は1部で構いません。
- ・同一事業所同一サービスで、変更日が異なる届出を行う場合は、同日に届出した場合でも、変更届出書及び当該サービスの付表はそれぞれの変更日分で必要です。
- ・同一法人が複数事業所について、同一の変更内容を同日に届け出る場合は、登記事項証明書は1部原本、他は写しで構いません。
- ・変更項目に無い事項については、届出の必要はありません。
- ・上記の添付書類以外にも、必要に応じて添付をお願いする場合があります。

	添付書類等	留意事項														
※1	設備・備品等一覧表	変更がある場合のみ、添付が必要です。														
※2	登記事項証明書等	3か月以内に発行されたものを添付してください。														
※3	平面図	専用区画、居室面積の積算根拠を明示してください。														
※4	変更後の運営規程	変更箇所の文字の色を変えたり、マーカーを引いたりして、変更箇所がわかるようにしてください。														
※5	資格証の写し	新たに必要職種が増えた場合に、当該職種の資格証の写しを添付してください。														
		資格証に記載されている氏名が旧姓の場合 旧姓が併記されている書類を1つ添付してください。(例:マイナンバーカードの写し(表面のみ)、運転免許証の写し(両面)等) 【注意】マイナンバーカードの場合、裏面(マイナンバーが記載された面)は添付しないでください。														
※6	サービス提供責任者の 経歴書	変更者のみ添付してください。なお、対象者が離職等で当該事業所の従業者でなくなる場合は、添付は不要です。														
		経歴書は以下の書類に代えることができます。代える場合は、いずれかの書類を添付してください。														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修等要件</th> <th>経歴書に代えることができる書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>・介護福祉士登録証の写し</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士実務者研修修了者</td> <td>・介護福祉士実務者研修の修了証の写し</td> </tr> <tr> <td>介護職員初任者研修修了者</td> <td>・介護職員初任者研修の修了証の写し</td> </tr> <tr> <td>旧介護職員基礎研修課程修了者</td> <td>・当該研修を修了した旨の証明書の写し</td> </tr> <tr> <td>旧ホームヘルパー1級課程修了者</td> <td>・当該研修を修了した旨の証明書の写し</td> </tr> <tr> <td>旧ホームヘルパー2級課程修了者</td> <td>・当該研修を修了した旨の証明書の写し ・3年以上介護等の業務に従事したことがわかる書類</td> </tr> </tbody> </table>	研修等要件	経歴書に代えることができる書類	介護福祉士	・介護福祉士登録証の写し	介護福祉士実務者研修修了者	・介護福祉士実務者研修の修了証の写し	介護職員初任者研修修了者	・介護職員初任者研修の修了証の写し	旧介護職員基礎研修課程修了者	・当該研修を修了した旨の証明書の写し	旧ホームヘルパー1級課程修了者	・当該研修を修了した旨の証明書の写し	旧ホームヘルパー2級課程修了者	・当該研修を修了した旨の証明書の写し ・3年以上介護等の業務に従事したことがわかる書類
		研修等要件	経歴書に代えることができる書類													
		介護福祉士	・介護福祉士登録証の写し													
		介護福祉士実務者研修修了者	・介護福祉士実務者研修の修了証の写し													
		介護職員初任者研修修了者	・介護職員初任者研修の修了証の写し													
		旧介護職員基礎研修課程修了者	・当該研修を修了した旨の証明書の写し													
		旧ホームヘルパー1級課程修了者	・当該研修を修了した旨の証明書の写し													
		旧ホームヘルパー2級課程修了者	・当該研修を修了した旨の証明書の写し ・3年以上介護等の業務に従事したことがわかる書類													
資格証明書に記載されている氏名が旧姓の場合 旧姓が併記されている書類を1つ添付してください。(例:マイナンバーカードの写し(表面のみ)、運転免許証の写し(両面)等) 【注意】マイナンバーカードの場合、裏面(マイナンバーが記載された面)は添付しないでください。																
変更者のみ添付してください。なお、対象者が離職等で当該事業所の従業者でなくなる場合は、添付は不要です。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修等要件</th> <th>添付書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>・介護福祉士登録証の写し</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他厚生労働大臣が定めるもの</td> <td>社会福祉法及び介護福祉士法第40条第二項の指定を受けた学校又は養成施設において、1年以上介護福祉士として必要な知識及び技能を習得したもの</td> </tr> <tr> <td>旧介護職員基礎研修課程修了者</td> </tr> <tr> <td>旧ホームヘルパー1級課程修了者</td> </tr> </tbody> </table>	研修等要件	添付書類	介護福祉士	・介護福祉士登録証の写し	その他厚生労働大臣が定めるもの	社会福祉法及び介護福祉士法第40条第二項の指定を受けた学校又は養成施設において、1年以上介護福祉士として必要な知識及び技能を習得したもの	旧介護職員基礎研修課程修了者	旧ホームヘルパー1級課程修了者								
研修等要件	添付書類															
介護福祉士	・介護福祉士登録証の写し															
その他厚生労働大臣が定めるもの	社会福祉法及び介護福祉士法第40条第二項の指定を受けた学校又は養成施設において、1年以上介護福祉士として必要な知識及び技能を習得したもの															
	旧介護職員基礎研修課程修了者															
	旧ホームヘルパー1級課程修了者															
資格証明書に記載されている氏名が旧姓の場合 旧姓が併記されている書類を1つ添付してください。(例:マイナンバーカードの写し(表面のみ)、運転免許証の写し(両面)等) 【注意】マイナンバーカードの場合、裏面(マイナンバーが記載された面)は添付しないでください。																